

～ぎふファミリー・サポート・センター～

2020年4月1日から

下記の補助がスタートしました！！

①多胎児世帯への補助

生後0か月から保育施設等入所前の多胎児を養育する世帯でファミリー・サポート・センター事業の育児の支援を受けた方。1世帯につき初回利用から1年とし、30時間までとする。(報酬等から実費を除いた額)



②病児・病後児保育施設への緊急時の送迎への補助

生後2か月から小学校就学時までの児童を養育する世帯であって病児・病後児実施施設へ、疾病にかかった児が市内の保育施設等から緊急時の送迎を受けたもの。提供会員宅から保育施設等までのタクシー代と緊急サポートの利用料金を払い戻します。

(保育施設等からの病児・病後児実施施設までの児が乗車した区間のタクシー代は除く)

サポートのご相談・お問い合わせ先

ぎふファミリー・サポート・センター

(受託先:NPO法人グッドライフ・サポートセンター)

TEL:058-295-3420

補助についてのお問い合わせ先

岐阜市役所 子ども未来部・子ども支援課 支援係

TEL:058-214-2396(直通)